

アジア開発銀行論

森 武 夫

序 言

- 一 アジア開発銀行の構想の由来
- 二 アジア開発銀行構想の具体化
- 三 アジア開発銀行の目的と機構
- 四 アジア開発銀行設立と各国の態度
- 五 既存の地域開発銀行との比較

序 言

地域開発融資機関として、米州開発銀行、アフリカ開発銀行の後を追って、今、アジア開発銀行の発足をみようと
している。今もなお硝煙のみなきるアジアの天地にも、こうした地域経済協力運動がたゆみなく発展しつつあること
は力強い限りである。

アジア開発銀行の構想の詳細については、いまだ公表されていないが、ここでは限られた情報をもとにして、その
性格、存在意義などについて検討を試みることにした。

一 アジア開発銀行の構想の由来

アジア地域経済協力の推進 アジア開発銀行の構想は、アジアの地域経済協力運動の所産であり、現実には、国連機構のエカフェ¹⁾ (Economic Commission for Asia and Far East, ECARFE—アジア極東経済委員会) のアジア地域経済協力の達成を目指す持続的努力の貴重な結晶の一つである。

欧州などと異り複雑な政治経済事情、各国独特の民族的伝統社会、経済発展段階の差異、植民地主義の遺産など地域経済協力の達成をさまたげる分裂的要素をきわめて多分に持ったアジアにおいて、各国の国別経済開発と地域経済協力との併行的実現を支援するという大きな課題を持ったエカフェは、一九四七年設立以来今日まで二十年近くの期間を経て漸く後者の地域経済協力を本格的に推進する段階²⁾にはいったのである。

1) エカフェは国連経済社会理事会の決議により、一九四七年設立されたが、その目的はアジア極東地域の経済開発、経済・技術上の調査研究、経済統計・情報の集収、分析、それに基づく経済社会理事会、国連各専門機関、関係国政府への勧告などである。設立の契機は戦災復興にあったものの、設立当初から単に復興だけでなく、長期的な経済発展、特に工業化が目標とされ、時とともに力点はもっぱらここにおかれるようになった。

(2) エカフェのアジア「地域経済協力」への持続的努力は三つの段階に分けて観察することができる。最初の時期はアジアの自主性獲得の段階ともいえよう。創設当初のエカフェは域内のメンバーよりも域外先進国が多数を占めるという奇型的機関であり、しかも域外メンバーはエカフェに仕事をさせようとはせず、できるだけ仕事をさせないように、単なる調査機関の範囲に止めておこうとの態度であった。アジアのメンバーは、アジアの自主性を主張して対抗したが、この主張は一九五一年のラホール総会における「ラホール協定」によって、もっぱらこの地域に関連する問題については、域外諸国は域内諸国の多数意見を尊重し、これに反対することを差控えるという原則を域外メンバーに呑ませることによって一応達成された。第二の時期は

開発意識啓発の段階ともいうべく、開発計画や政策の策定に関連する諸問題について、各国政府に対する助言や勧告運動が活発に展開された。一九五〇年代がほぼこの時期に当る。第三の段階は最近における地域経済協力推進の過程である。

エカフエは、一九五〇年代後半から始められた、メコン河開発計画³⁾、アジア・ハイウェー建設計画⁴⁾や域内貿易促進会議などの経験に力を得て、アジアの地域経済協力計画を積極的に進める機が熟したところへ、欧州ではEEC（欧州共同市場）、EFTA（欧州自由貿易連合）、ひいては後進地域においても、中米共同市場、ラテン・アメリカ自由貿易連合など、続々と地域経済統合ないし協力の体制が発展し、これがエカフエにも大きな刺激を与えることになった。

3) メコン河開発計画 II メコン河開発計画の問題が初めて提出されたのは、一九五二年のエカフエ会議の時で、その時はメコン・デルタ地帯の洪水対策として取上げられた。四年後にエカフエはメコン河の調査を行うため専門家を現地派遣した。この調査団はメコン河の開発は流域四カ国の経済開発に不可欠のものと報告した。五七年になるとメコン委員会はエカフエ会議で正式に成立を決定し、メコン河下流の水源地の開発計画の立案および調査の権限を与えられた。メコン委員会は国連の技術調査団の派遣を要請し、国連はこれを現地に派遣し、五八年調査団は総額九百万ドルの調査計画案を勧告、メコン委員会はこの勧告にもとづき五カ年がかりの開発計画を作成し、先進各国に参加を呼掛けた。その結果現在では日本、米国、フランスなど二十カ国がこの計画に関係し、また国連諸機関、世界銀行、フォード財団なども協力することになり、一地域の開発計画としては例をみない大事業に発展した。日本の建設技術コンサルタントは常にこの計画の調査、作成に協力している。本年五月メコン委員会は総額十八億八千万ドルに上るメコン河流域の開発計画と事業の優先順序を内定した。計画の内容は①多目的ダム、かんがい、水力発電など水資源開発を主体とし、これに道路、都市上下水道の整備のほか医療施設、学校教育など社会開発事業を付加②工事は本年から一九七〇年までに第一期工事として五億二千万ドルを投じ、以下第二、第三期工事を実行七五年までに完成、③最初にラオスのナムグム多目的ダムを二千七百万ドルの資金で建設に着手することになっている（日本も建

設費のうち三百万ドル程度拠出の予定)。

4) アジア・ハイウェイ計画Ⅱ「現代のシルク・ロード」(絹の道)として、エカフエがこの数年間手掛けていた「アジア・ハイウェイ」の建設計画は昨年にはいつて実現の域にはいり、本格的な進行をはじめた。この道路は西はイラン、トルコの国境から東はサイゴン、ジャカルタまで沿道十三カ国を結び、アジア大陸を横断し、全長五万五千キロに及ぶ雄大な計画で、南東アジアの地域経済協力のための基礎作りともなるのである。エカフエはアジア・ハイウェイ・グループという組織を設けて経済、技術両面の調査、協力に当り、日本からも専門家がこれに参加している。長い間ヨーロッパの植民地だった東南アジアの交通、運輸はおもに宗主国との間における海路により、隣接地域間の陸路交通はなおざりにされていた。これら地域の諸国は第二次大戦後相次いで独立を遂げたが、民族的対立の結果、国際関係の不安から、相互国境付近の道路は、侵略を恐れて故意に断絶または不備のまま放置されたきらいもある。そこでアジア諸国を一つに結ぶ道造りによって、各国の遅れた経済開発を促進するとともに、隣接国間の友好交通関係を改善し全地域の経済協力の便宜をも得ようとするのがこの構想のねらいである。アジア・ハイウェイ計画の構想は、一九五八年エカフエの道路委員会に提案され日本やアジア諸国をはじめ米、英、仏、ソ連を含む滿場一致で可決され、その後エカフエを中心に計画を具体化する作業が進められた。この道路は沿道各国がそれぞれ自国内の部分の建設を自前で担当し、資金の調達は世銀借款による便宜が与えられることになっている。エカフエ内に事務局を設けて建設全般の計画、指導、調整に当ることになっている。イラン、アフガニスタン、パキスタン等西方地区における工事はすでに進行しており、東方地区でもタイは三百五十万ドルの世銀借款を受け工事にとりかかっている。日本の建設会社も工事入札に参加し、一部落札して工事に当っている。

アジア開発銀行構想の発起 一九六一年第一六回エカフエ総会の決議に基づき、一つの専門家グループがアジア地域経済協力促進策の作成を委ねられたが、この「三人委員会⁵⁾」はその総合報告の中で、アジアの地域的開発のための専門融資機関として、一つの地域開発銀行設立の構想を打出した。これが今日のアジア開発銀行の発端となるものであった。

5) 三人の専門家は日本、インド、タイの三国から選任された。日本からはエカフェ事務局の高級スタッフの経験をもつ大来佐武郎氏（企画庁総合計画局長）が参加した。

この三人委員会によってアジア開発のための地域専門銀行の構想が取上げられた背景には、次のような事情が存在したものと考えられる。すなわち、立遅れの著しい、しかも膨大なスケールのアジア地域の開発促進のためには、莫大な資金が必要であり、到底既存の金融機関だけではその要求を十分に満たすことができない。開発のための国際金融機関としては、国連関係の世界銀行、第二世銀（国際開発協会 I D A）国際金融公社（I F C）があるがこれだけではすべての需要が満たせるわけではなく、また融資条件も必ずしも各地域、各国の経済情勢に適応しているとはいえない。そこで、すでにラテン・アメリカでは米州開発銀行（I A D B）が地域開発銀行として誕生しており、アフリカでも一九六一年初めから国連アフリカ経済委員会（E C A）で、アフリカに地域的開発融資機関を設けようとの構想が検討されていた（この構想はアフリカ開発銀行として実現、一九六四年十一月成立した）。こうしたそれぞれの地域開発に対し専門的に資金を準備供給する地域銀行がアジアにはまだないといったことが、この主張を支える大きな理由となったのである。

同時にこうした地域銀行の概念の中には、域外の国際的資金をいっそう効果的に導入利用しようとする反面、域内各国が自ら蓄積に努めて得た資金を分にに応じて持寄り、地域開発のため必要なところに融通してゆこうとする、自立ないし、自力の精神、さらには地域協力の精神がみられることが注目される。戦後後進諸国開発の過程で経験したことは、開発援助のための外国借款の元利金支払い累増のため、苦しい外貨事情をいっそう悪化し、経済発展を著しく

制約してきたことである。⁶⁾ こうした苦い経験に基づき、アジア諸国においても開発のための資金は、つとめて自力でまかない、過度の外資依存を避けようとする心構えを固める傾向のあることを見逃せない。

6) 現在深刻な外貨危機にあるインド政府は、明年四月から始まる予定の第四次五カ年計画を大幅に縮少するか、最悪の場合は一兩年延期することも検討中といわれる。インドの新五カ年計画に必要な外貨（資本財その他の輸入代金、外債支払等）は九百十億ルピーと算定し、これを輸出代金五百億ルピー、外国からの援助借款四百億ルピーでまかなおうとしているが、四百億ルピーの外国援助取付けは困難とみられている。しかも、従来の借款の元利払いが本年は三億ドルにもなり、以後返債金は毎年四千万ドル増加し、一九七〇年には五億ドルに達する予定である。

二 アジア開発銀行構想の具体化

アジア地域経済協力体制への動き この三人委員会の提案したアジア地域専門の開発銀行案は、各国の消極的態度もあって、すぐには取上げられず、棚上げの形となったが、やがて次に述べるエカフエのアジア地域経済協力運動の中に織込まれ遂に今日のアジア開発銀行設立構想の卵となったのである。

一九六二年の東京総会の直前に、エカフエ事務局は、欧州経済協力機構（OECE）にならった「アジア経済協力機構」創設案を各国政府に提案したが、この案は多少とも超国家的色彩を持つ機関に対する反感、あるいは時期尚早論のために棚上げの運命にあった。この提案には日本側の意向が指導的な役割を演じた。わが国はすでに一九五三年エカフエ主催の域内貿易促進会議で「アジア決済同盟」を提唱していた。

越えて一九六三年のマニラ総会で、エカフエ事務局はさらに具体案を作成し、閣僚会議にかけることに決議された

ので、ウ・ニョン事務局長は同年夏域内外の専門家グループを招聘して、第二次提案の作成を委嘱した。専門家グループは、先きの「アジア経済協力機構」案のような全地域を対象とする構想よりも、同一の経済発展水準にある諸国間における小地域的協力に力点を置く案をまとめ、その中で、各国間における共同開発計画体（ジョイント・ベンチャー）、ならびにその育成のための「アジア開発銀行」の創設（日本、タイ両国が音頭取りの形となった）を含む具體的提案を行なった。ここに初めてアジア開発銀行の構想が日の目をみたのである。

この報告を同年十二月の閣僚会議で検討の結果、域内貿易自由化、一次産品の輸出拡大と価格安定に関する域内の協同動作、開発計画の調整、アジア開銀の創設、海空輸送施設の調整などの地域経済協力を漸次に積上げてゆくことになった。

アジア開発銀行設立計画 これと併行して、一九六三年二月マニラで開かれたエカフェ閣僚会議は、専門家七人委員会に対しアジア地域専門の開発銀行設立の問題について調査研究を委嘱した（七人委員会には日本から渡辺武氏、大蔵省顧問、前世銀理事、前IMF理事が参加）。七人委員会は同銀行設立の必要を答申した。この地域開発銀行設立案は同年十月マニラの閣僚準備会議および十二月の閣僚会議において、域内経済協力全般の問題（上述）の中の一環として取上げられ、専門家会議に具体案の検討を委ねることが決議された。

翌一九六四年九月バンコクにおいて「アジア開発銀行」創立について専門家会議が催された。この専門家会議は十名のメンバーで構成され、そのうちには世界銀行、米州開発銀行から招聘したメンバーもいた（わが国からは渡辺武大蔵省顧問が参加）。この専門家会議が立案したアジア開発銀行設立計画はエカフェ事務局から関係各国政府に送付さ

れ意見を求められた。

越えて一九六五年三月ウェリントン（ニュージーランド）で開かれた第二一回エカフェ総会において、アジア開発銀行設立を正式に決定した。

同時に総会はアジア開発銀行の設立に関する九カ国諮問委員会の構成国を指名した（日本、フィリピン、マレーシア、南ベトナム、タイ、セイロン、インド、パキスタン、イラン）この諮問委員会は創立発起人に相当するもので、域内諸国ならびに域外諸国と協議して、アジア開発銀行の創立を進める役割に当たった。

同年六月上記九カ国諮問委員会はアジア開発銀行設立諮問委員会と改称され、バンコクで会議を開き、銀行設立計画を審議決定した。この会議には日本からは渡辺武大蔵省顧問、渡辺誠同上（前大蔵省国際金融局長）等が参列した。

三 アジア開発銀行の目的と機構¹⁾

1) アジア開発銀行の設立協定案はいまだ公表されていないので、正確のことはわからないが、ここでは新聞報道その他の情報により知りえた事項についてかかげる。

目的 アジアの地域的開発融資機関として加盟国の経済開発を国別に、また集团的に促進することを目的とする。このため①融資②所要資金のアジア域内および域外からの調達③外国政府・民間資本のアジアへの導入促進④開発計画の準備などの特別な技術援助などを行なう。業務内容としては、自己資金によって直接借款の供与のほか、借

入金の転貸、株式投資、その他の金融機関の融資保証、技術援助の供与などがあげられる。融資方針としては、融資は特定の部門に限定しないが、水資源、鉱業、農業などの自然資源の開発²⁾に重点を置く。同時に貸付は特別の一国というより数カ国を一丸とした地域主義をとる。道路、治水、港湾など膨大な資金を要する基礎的公共部門には原則として融資しない。融資はプロジェクト（事業計画）について必要資金の五〇％を限度とする。

2) 実際には観光事業、コマーションナル・ベースに乗らない中小企業開発なども融資の対象として考えられているという。

資本金 授權資本を総額十億³⁾ドルとし、うちエカフェ域内国が六億ドルを拠出し、残り四億ドルを域外諸国の出資に仰ぐことにする。払込は出資額の五〇％（五億ドル）とし、その半額を金または交換可能通貨で、残りは各国の自国通貨で払込むことにする。

域内国の国別の出資割当は、政府間交渉に残されているがIMF（国際通貨基金）の加盟国拠出資金分担方式をモデルとして、各国の国民所得を中心に、金・外貨準備保有高、輸出入額などを基準に分担額を定めることになろう。域外国の出資については、各国政府との交渉によって定まることになっている。

3) 資本金十億ドルの額は、エカフェ事務局が域内開発資金の不足を年間六億ドルないし十億ドルと算出したこと、また域内各国の拠出額六億ドルは、すでに発足しているアフリカ開発銀行の経験から割出されたもので、域内各国の国民所得（一九六三年度で千三百億ドルということになっている）のほぼ〇・五％に当たっている。

機構 銀行の加盟メンバー国はエカフェ加盟国⁴⁾と、域外国で加盟を希望する国からなる。

4) エカフェ加盟国は①加盟国②域内の主権国、西ヨーロッパの宗主国、その他域外の関係国③准加盟国④国連未加盟国、非自

治地域③オブザーバー（世界銀行、国際労働機関など国連の諸機関）となっている。加盟国は一九四七年三月の発足当時は、中国、インド、タイ、フィリピン（以上域内）、英、仏、オランダ（以上宗主国）、米、ソ連、豪州（以上域外関係国）の十カ国であったが、その後ビルマ、パキスタン（以上域内）およびニュージーランド（域外関係国）が加盟国として加わり、六四年一月現在では、加盟国がインドネシア、アフガニスタン、日本、セイロン、韓国、ラオス、南ベトナム、カンボジア、ネパール、マレーシア、イラン、モンゴル、西サモアを加へて合計二十六カ国、準加盟国が香港、ブルネイとなっている。豪州、ニュージーランドも六三年以後域内に属することになった。

開銀の最高決議機関として、出資国代表から成る総務会を置き、その下に常務を執行する理事会を設ける。理事は域内国から七名、域外から三名の十名、任期は三年とする。総裁は総務会が域内国から選出し任期は五年とする。副総裁は一名以上（総裁、副総裁は国籍にとらわれず、個人の能力、経験などで選ばれることになっている）。

銀行の運営を決める投票権の割振りについては、日本は出資額に応じた比例票と、参加国頭割の基本票の比率を十対一にするよう主張しているのに対し、他の域内諸国は域内の発言権を強め、銀行にアジア的性格を持たせるには、頭割票の割合を高める必要があるとし、この比率を四対一にしようとの意向が強く、この間の調整が問題となっている。

銀行の本部所在地については、現在、日本、タイ、フィリピン、シンガポールの四カ国が候補地の名乗りをあげている。はじめインド、セイロン、パキスタン、イランの四カ国が銀行本部誘致の意向を表明していたが、最近では、これを引込めた模様である。いずれになるかは、十一月のエカフェ閣僚会議で決定されることになろう。

四 アジア開銀設立と各国の態度

アジア開発銀行設立諮問委員会は、本年六月バンコクでの会議後、二つの使節団¹⁾に分れて、関係諸国を訪問、アジア開発銀行設置に協力を求めることになった。

1) フィリピンのバルマセダ商工相を団長とするグループはワシントン、ニューヨーク、オタワ、ロンドン、モスクワ、東京などを訪問、渡辺武蔵省顧問を団長とするグループはパリ、ボン、ニューデリー、カラチなどを訪問する予定、両グループの訪問予定都市は三十五に上っている。

渡辺大蔵省顧問はこの「巡礼旅行」を終えて八月一日帰国したが、同日大蔵省内で記者会見し、アジア開銀設立に関する各国の動きなどについて、大要次のように語った。

一、これまでの話合いで域内国からの出資申込は順調に進み、予定額六億ドルはほぼ満額に達した。このうち最大の出資申込は日本で二億ドル、これに次いでインド九千万ドル、豪州八千万ドルなどで、そのほかイランは四千六百万ドル（当初の出資予定額の二倍）の出資を申し入れている。域外国からの出資予定額は四億ドルを目標にしているが、米国が二億ドルの拠出を申し入れているので残りのワクは二億ドルである。これは西独、オランダ、英国、カナダ、ベルギー、オーストリア、北欧諸国などの出資で満たされる見込である。このうち西独の出資額は未定だが四千万ないし五千万ドル程度になるとみられている。フランスは加盟しない。

二、域内国ではインドネシアを除く二十一カ国が全部参加することになっているので、アジア開銀の参加国は、域外国を加えて三十カ国前後になろう。

ここでアジア開銀設立に対する域内、域外諸国の態度について観察してみると、イランではホベイダ首相は開銀設立を全面的に支持し、当初約束した出資分二千三百万ドルを二倍にふやすことを明かにするとともに、銀行の運営については、小国の代表権が十分尊重されるような形の定款を作るよう強調した。もともとイランはアジア地域銀行の設立には深い関心を持っている。一九六四年四月テヘランで開かれた国際商業会議所のエカフエ地区大会と、アジア金融人会議の銀行家セミナーでもイランの提案に基づいて、アジア開銀の創立計画が決議され、エカフエ当局と協力して研究することになっていた。

インド政府の開銀に対する態度は、積極的かつ現実的であった。クリシュナマチャリ蔵相は、銀行の運営については即効を期待せず、長い目で、アジアの連帯強化、経済発展に役立てるよう育ててゆこうとの意見であった。

インドネシアはアジア開銀には参加を欲しなかった。同国はすでに国連を脱退しているので、国連機構の一つであるエカフエの事業には無関係だとの態度でもあろうし、アジア開銀の構想の背後に米国の勢力が存在しているとの認識に立っていることも、開銀参加を否定した有力の理由とされよう。²⁾

2) インドネシア国民党総裁アリ・サストロアミジヨヨ氏（国民党はスカルノ政権を支える三大支柱の一本）は、七月二十日ジヤカルタの日本大使館公邸で開かれた日本社会党使節団との交歓パーティで、アジア開銀設立など東南アジア開発計画について質問した日本人記者に対して「米国の出資が大半を占めるような開発計画は政治的意図が濃厚である。このような計画と重なり合うアジア開銀計画に対して、インドネシアは参加できないだろう」と述べた。インドネシアはすでに国連から脱退しており、国連機構の一つであるエカフエとも縁切れになっている。ちなみにインドネシア政府は八月十七日付けの書面で世界銀行に対し脱退を通告した。

フランス（エカフエ域外加盟国）フランスは、パリ訪問の渡辺大蔵省顧問等アジア開銀設立諮問委の一行に対して、同開銀設立には現在のところ協力する意向のないことを通告した。仏政府筋は開銀不参加の理由として①フランスはアフリカ開発銀行および米州開発銀行にも資本参加していない。②フランスよりもアジアに関係の深い中共、ソ連さえアジア開銀に出資する可能性はほとんどない——の二点をあげている。³⁾

3) 先きに三木通産相がジスカールデスタン仏蔵相と会談した際、好意的検討を約したといわれるフランスがこのように態度を変えたのは、アジア開銀とジョンソン東南アジア援助十億ドル計画とを混同して考えている関係上同銀行の性格があまりに米国色が強いとみていること、一方で米国がフランスの主張するベトナム中立政策を無視してベトナム戦争を続けながら、他方で経済開発を進めるといふのは辻褄が合わず、また同銀行の成立に対して初めからアジアの一体性が欠けている点を考慮したためと思われる。

ここで、ソ連のアジア開銀に対する態度が注目される。もともとソ連はエカフエの域外加盟国であり、アジア開銀の設立を決めたエカフエの決議にソ連もエカフエの一員として賛成した形（アジア開銀問題についてはなんら発言していないが）となっている立場にある。

ウ・ニユン・エカフエ事務局長はアジア開銀設立諮問委員の「巡礼旅行」に自ら同行して、モスクワ政府に対しアジア開銀への参加を積極的に働きかけており、その後も国連ルートを使ってソ連への工作を続けているといわれる。⁴⁾ そのウ・ニユン事務局長が八月下旬来日した際わが外務省幹部との懇談で明かにしたところによると、ソ連はアジア開発銀行に参加するのではないかとの観測が強まっている。

4) アジア開銀設立諮問委使節（バルマセダ・フィリピン商工相を団長とする）も七月末モスクワを訪れた際、アジア開銀に対

するソ連の参加を要請したと伝えられている。その時ソ連は確答を避け、十月予定のエカフェ閣僚会議までに態度を決めたいという意向を示したという。

米国は、アジア開銀に対するソ連の参加を希望しているもようである⁵⁾。もしソ連がアジア開銀に参加するとなれば、自由・共産両陣営の国々、特に米ソ二大国が席を並べる異例の国際的・地域融資機関として、アジア開銀の持つ政治的意義にきわめて重大な影響を与えるだろう。

5) ジョンソン米大統領の東南アジア開発十億ドル援助計画に対し、ソ連の参加を求めている米国としてはソ連のアジア開銀への参加をも希望している。ブラック（前世銀総裁）米大統領特別補佐官は欧州諸国にアジア開発銀行創設計画を説明するため七月十八日パリに着いたが、同補佐官は「私は欧州諸国がわれわれとともにこの前途有望かつ建設的な事業に参加するよう要請する。私はソ連も東南アジアの経済、社会開発援助に参加すると期待している」と語った。

米国とアジア開銀

米国は最初、アジア開発銀行の構想に対しては、消極的な態度を取っていたが⁶⁾、本年四月ジョンソン大統領が東南アジア開発十億ドル援助計画⁷⁾を提案して以来、急に風向きを変え、アジア開銀に対しても積極的な態度を取るようになり、六月エカフェ専門委員会において、同銀行の資本のうち二億ドル（日本と同額）を出資することを約束した。引き続き米国政府は、この出資とは別にアジア開銀設立のあかつきには、同行管理のもとに東南アジア開発のための信託基金⁸⁾を設け、これに一億ドルを拠出の用意があることを表明した。

6) 三月十八日エカフェ総会でのコチニグ米代表発言の要旨「米国アジア開銀が地域的経済開発の促進に役立つものと信ず

る。米政府は同銀行に支出する計画は持っていないが、技術的な援助をする用意はある。また米国はこのような銀行だけでは手におえないような大規模な計画に対して同行と協力して融資する用意がある。

7) ジョンソン大統領の東南アジア開発十億ドル援助計画は、四月七日同大統領がボルチモアのジョンズ・ホプキンス大学で行った南ベトナム戦争平和解決呼びかけの演説の中で打出された「戦争から開発へ」の提案にもとづくものである。米政府当局の説明によると、この計画の構想は①米政府資金に民間資金を加えた十億ドルの米国拠出金を本にして、②さらに十億ドル分を他の先進工業国の共同出資に仰ぎ、総額二十億ドルを援助に注ぎこむ③開発地域はビルマ以东の東南アジア諸国とする④開発計画としては差当りメコン河開発計画を取入れ水資源開発、化学肥料プラント、通信運輸機関の開発、港湾の改良、公衆衛生、教育施設の拡大、農工業貸付機関への融資、地域内貿易の調整などが含まれる。⑤計画の若干の細部はアジア諸国の指導者自身の手で決め、国連の調整を受けることになる。

8) ブラック米大統領特別補佐官の福田蔵相に対する説明によると、この信託基金は東南アジア開発のための多角的援助基金の性質を有するもので（米州開発銀行に付帯設置の例がある―後述）米国はこれに対し、ソフト・ローン（貸付条件のいっそう緩やかな借款）もしくは贈与として一億ドル拠出するというもの。アジア開銀がこの信託基金制を受入れるかどうかはきまっていない。

このようにわずか三カ月前、エカフェエに対して、アジア開銀に対して不参加を明言した米国がにわかに参加を決めた背後には、ジョンソン大統領のボルチモア演説にみられた米国のアジア政策の変化がうかがわれる。ウォール・ストリート・ジャーナル（一九六五・六・三〇）はこの間のいきさつを次のように説いている。「米国は南ベトナムにおいて共産主義ゲリラと、より一層激烈な戦いを続けながらも、不穏な東南アジアへの中共侵略の脅威に対して、一連の堅固な防塞を築くとともに、アジア内部で一層人心に訴える政策を打出そうと決心している。その基本的武器は、周知のように共産主義侵略の温床となっているアジア住民の不満を緩和するため経済的社会的向上の努力を支援強化

することである。これは米国の多額の出費を意味するとともに、他の援助供与国にも援助の手を差伸べさせるための、より大なる努力の必要を意味する（アジア開銀に対する日本の出資分担金は米国と同額の二億ドルとなる）。米国は表面にも立たず、またその武力をちらつかせないようにすることによって、アジアの向上努力を米国や西欧の売物にするよりはむしろアジア内部の問題にしたいと望んでいる。一つの期待はこれが西側のいわゆる帝国主義に対するアジア人の疑念を和らげ、同時に外国からの援助と引換えに建設的な国内改革、経済開発の実施を容易ならしめるだろうということである。こうして開発の主導権をアジア人に持たすためにはアジア開銀は手頃な手段と考えられる。」

アジア開銀構想を支援するに決した米国は、これと密接な関係を持たせようとするジョンソン大統領の東南アジア開発十億ドル援助計画を進める上においても、日本の積極的努力を必要とするに至った。⁹⁾それがため米国政府は、アジア開銀創立計画についても非常な力の入れ方で、米大統領特別補佐官ユージン・ブラック氏（前世銀総裁）を大統領特派大使として東京に派遣し、日本の政府・財界に働きかけさせた。ブラック氏は前世界銀行総裁の経歴を買われ、エカフェのアジア開銀設立諮問委員会の依頼により六月下旬バンコクで開かれた同委員会席上に招かれいろいろ意見を聞かれた。

9) 米国政府は、ジョンソン大統領の東南アジア開発十億ドルに援助計画に対して、日本の積極的協力を強く要請してきている。七月十五日発表された日米貿易経済合同委員会の共同声明によると、①委員会は、低開発国に対する経済援助の分野で、日米両国間の協力がますます緊密になってきたことに満足の意を表した②委員会はジョンソン大統領によってこの四月に提案され、佐藤総理により直ちに支持された東南アジア援助提案が実施されれば、これは東南アジア諸国の社会的、経済的發展に大

きく寄与するであろうことで意見の一致をみた。両国委員はアジア開発銀行の創設が進捗しつつあることを歓迎し、同銀行の事業の将来性の大きなることを認め、③委員会はアジア諸国の一層のイニシアチブによりアジア地域諸国民の福祉の向上が可能となり、経済成長が刺激され、もって経済事情と経済発展段階とが異なる同地域の数多くの国々がともに平和裡に生活しうるような環境が醸成されるよう希望を表明した。

五 既存の地域開発銀行との比較

すでに一部ふれたように、アジア開発銀行の構想ないし設立への動きは、既存の米州開発銀行やアフリカ開発銀行に刺激されたところ大きく、アジア開発銀行そのものの銀行造りに当っては、これら地域開発銀行をモデルとして利用している点が多く見受けられる。一九六四年九月のアジア開発銀行創立のための十人の専門家会議には、米州開発銀行からもエキスパートを招聘してその意見を求めて参考に供している。ここではこれら既存の地域開発銀行の実態とアジア開発銀行の構想とを比較検討して参考に資したい。

(一) 米州開発銀行

設立の背景 ラテン・アメリカ経済委員会国（ECLA国連機構）は、ラテン・アメリカの経済発展問題の基本的研究を行ない、開発政策が立脚すべき原則と、米国の経済協力の必要性およびその具体的手段を考究し、一九五四年の米州機構経済会議に提案したが、その中に、「米州銀行」設置計画が含まれていた。会議はこの「米州銀行」の予備的計画を立案する専門委員会の設置を決議した。ところが米国は、国際金融協力において、量的目標を設定することや、金融機関を設けることには反対したため、この「米州銀行」専門委員会設置策も握潰しにあった。その後一九

五八年ブラジルのクビチエック大統領は、米州経済協力促進を目的とするオペラシオン・パンアメリカーナ協定を提案し、米国を含む二十一カ国委員会の審議に付したが、付帯決議として「米州銀行」の規約を作成する専門グループを設置することに成功した。ついで一九五九年第二回二十一カ国委員会において、遂に一九五四年末の懸案の米州開発銀行の設置決議がなされた。

その過程において米国の対ラテン・アメリカ政策に顕著な変化が生じはじめた。それはキューバ革命を契機としてラテン・アメリカの政治・社会・経済の局面に対する米国の関心が著しく高まったことに基づく。一九六〇年の第三回二十一カ国委員会はボゴタ憲章を採択したが、そこにおいて社会的進歩と経済的進歩の相互依存が確認され、米国内に社会開発特別基金を創設して五億ドルを出資することに同意した。さらにボゴタ憲章においては、経済開発融資について新しい方針が示され、そのため米国、欧州、国際金融機関の資金援助計画が必要とされた。米国は社会開発特別基金のほかに、輸出入銀行国際開発局などを通じて資金を供給するに努力した。これは従来ラテン・アメリカの開発融資の望ましい形態として民間資本を主張し、そのためのラテン・アメリカの投資環境の整備に固執した米国の態度の重要な変化を示すものであった。この新しい対ラテン・アメリカ政策は、翌一九六一年のケネディの「進歩のための同盟」においてさらに具体化された。こうして米州開発銀行は米国の対ラテン・アメリカ政策の過渡期に生れ、今や進歩のための同盟計画の一機関として活動しているのである。

目的と機構 一九六〇年一月に正式発足した米州開発銀行 (Inter-American Development Bank) は、出資国の経済・社会開発過程の促進に貢献することを基本的な目的とする地域開発銀行で、①公的および私的投資の促進②出

資国資金の効果的利用①開発計画の準備などの特別技術的援助を具体的な目標として掲げている。出資国はキューバを除くラテン・アメリカ十九カ国と米国の計二十カ国である。

資金源は①資本金②特別運用基金③社会開発信託基金に大別される。一九六〇年一月発足当初の授權資本は八億五千万ドル。その内米国の出資は三億五千万ドル、ラテン・アメリカは五億ドル、いずれも半額払込となっている。米国の出資がドルで払込まれるのに反し、他の諸国の出資の半額は自国通貨によるもので、しかも現在半額の交換可能通貨での払込みは行われていないので、資本構成の上で米国の比重が実質的に断然大きいことがわかる。

特別運用基金¹⁾は通常の開発融資が借入通貨による返済を要求されているのに対し、借入国の自国通貨での返済が認められている点に特徴がある。そして特定の国において生じている特殊な事情に対処するため、または特定の計画に關して貸付けられることになっており、銀行の活動に弾力性を持たせるために設けたものである。この基金の融資決定については三分の二の得票を必要とされており、結局基金運用権は三分の二を出資している米国に握られている。

1) 発足当初の基金は一億五千万ドル、そのうち米国が一億ドル、ラテン・アメリカが五千万ドル（半分は自国通貨）出資、その後米国が七億五千万ドル、ラテン・アメリカが一億五千万ドルを追加し、現在十億五千万ドルになっている。通常融資の利率は約六%であるのに対し、基金は二%程度と低くなっている。

社会開発基金は、ボゴタ憲章において創設された社会開発特別基金²⁾に対し米国が出資した五億ドルの内三億九千四百萬ドル（現在五億二千五百萬ドルに増加）を米州開銀に信託したもので、①土地利用の改善と農地開発②低所得者の住宅供与③上下水道および公衆衛生施設④高等教育および開発に關連した訓練などに用いられる。

2) キューバ革命を契機とし、ラテン・アメリカの開発に関し米国の関心が高まった結果、一九六〇年九月米国はラテン・アメリカのため社会開発特別基金を創設し、五億ドルを出資することになった。

米州開銀の最高決議機関は、各国一名の代表から構成される総会と執行機関として米国を含む七カ国から選出される理事会³⁾があり、本部はワシントンに置かれている。

3) 一九六三年第四回総会で改選された理事は、米国、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、ペネズエラ、ボリビア、コスタリカから出ている。総裁は現在フェリッペ・ヘレラ氏、副総裁はグレイドン・ウプトン氏である。

活動状況 米州開銀の融資は、一九六二年の六百六十万ドルから、六二年には五千八百七十万ドル、六三年には一億四千万ドル、六四年の七ヵ月には一億二千百万ドルと増加している。貸付額の最も大きな部門は農業で全体の約二七%を占めている。鉱工業がこれに次いで約二三%、上下水道や住宅でそれぞれ約一八%となっている。一九六三年以来、経済統合を促進する機能として輸出金融をはじめた。

このほか米州開銀は、個々の投資計画をはじめ、総合的経済開発計画の準備、遂行にも専門的な立場から援助⁴⁾を行い、経済開発、統合の促進に役立てるとともに、貸付資金の効果的な利用をはかっている。

4) 専門家養成計画の援助、セミナーの開催、出資国政府に対する専門家の派遣等。

資金調達の面では、一九六四年末までに、約六回にわたり二億七千二百万ドル相当の債券を発行し、米、英、西独等の資本市場において民間資本の導入を行なった。

米州開銀の問題点 まず重要なのは資金不足の問題である。ラテン・アメリカに対する世銀その他の国際金融機関

および米国政府の融資についてみると、米州開銀の占める融資比率は、一九六一年の五・三％から、六三年の三二・一％と増加しているものの、ラテン・アメリカ諸国からみると、もっと開銀資金の拡大が要望される。一九六三年の総会では増資の決議が行われたが、新規加入国を予定しただけで、現実には払込資本は増加していない。ただ銀行の債券発行のワクを名目的に拡大する効果しかもたなかった。従って現在の開銀が資金を増大せしめる万策としては債券発行によるほかはない。しかも従来これによって調達した資金（前述）は民間資本であり、期間は二十年を超えることができず、利率は四・五ないし五・五％であり、さらに民間投資家に有利な諸条件が付帯しなければならぬ。

第二の問題点は、ラテン・アメリカ諸国の融資獲得競争である。各国の提示する開発計画の合理性、これを実行するに必要な諸条件の整備が完全でない現状において、資金の不足と相待ち、開銀の調整機能は著しく困難な状態に置かれている。

第三は他の金融機関との関係である。ラテン・アメリカに対しては、世銀、第二世銀、米国輸出入銀行・同国際開発局（IDA）など多くの国際融資機関があり、米州開銀の設立により、これら諸機関との調整がいつそう複雑化している。一九六三年「進歩のための同盟」の第二回総会で、米州委員会（ICAP）が設けられたのもこれら調整を図るためとみられるが、米州開銀は社会開発信託資金を持っているだけに、他の諸機関よりも、米州委員会の支配を受けやすい。

米州開銀の将来性、ラテン・アメリカの経済開発発展に対する米州開発銀行の貢献度は主として①米国を中心とす

る先進諸国および国際金融機関がこれに十分な資金を供給しラテン・アメリカ自身の内部的な開発努力を失敗せしめないだけの援助を用意すること①ラテン・アメリカ諸国自身が米州開銀を通じて、外国の支持と協力を十分に活用できる能率的体制を整備することにかかっている。

ここで特に重要なのは、ラテン・アメリカのナショナリズムと米国の対ラテン・アメリカ経済協力政策との関係である。現在ラテン・アメリカ諸国自身の重要課題とされる国内の制度的、政治的、社会的改革（ケネディの「進歩のための同盟」でも要望されているが）早急に実行に移されなければ、米州開銀の資金利用の効果は、一般国民大衆への恩恵となって現われず、米州開銀に新たな「ヤンキー帝国主義」の手先きという印象を与えることになり、強度のナショナリズムと結びついて、米国の対ラテン・アメリカ経済協力政策に不利な環境を作りだす結果になる。一方、ラテン・アメリカ諸国の体制的改革が急進的に過ぎると、米国は一方では改革の必要性を強調しながらも、共産主義勢力の滲透に過敏になり、それを抑圧しようとすることにもなり、遂にラテン・アメリカ諸国との協力関係を害うことになる。この点特に注目されねばならない。

(二) アフリカ開発銀行

アフリカ開銀の創立経過 アフリカに地域的開発融資機関を設けようとの構想は、一九六一年以来E C A（国連アフリカ経済委員会）で検討、その設立計画が用意されたが、一九六三年七月スーダンのハルツームで開かれたアフリカ蔵相会議でアフリカ開発銀行（A D B）協定案を採択し、十一月ナイジェリアのラゴスで開かれたA D Bの創立総会で設立が決った。総会席上ナバレワ・ナイジェリア首相は「アフリカ開銀の誕生は、アフリカの経済開発のための

手段としてだけでなく、アフリカの結束を示すものとしても重要である」と述べた。この演説でも明らかのように、アフリカ開銀は政治目的を達成したアフリカ新興諸国にとって当面の重要課題となっている経済開発を推進し、その経済的自立⁵⁾を実現するための地域協力達成の機関である。アフリカは多数の小さな独立国がバラバラに経済開発を進めることは非効率極まりない。そうした意味でアフリカ開銀の発足は、一九六三年のアフリカ統一機構(OAU)の設立とともに、アフリカの団結を示すものとして高く評価されている。

5) 独立以来アフリカ諸国の経済は①旧宗主国の援助と協力(フランス語圏と英語圏に分けられる)②EECAフリカ連合の同上③世銀等国際金融機関の同上④一部共産圏諸国の同上によって支えられてきた。一九六一年の実績についてみると、先進国から二十二億五千四百万ドル、国際機関から一億一千二百万ドル、共産圏から推定一億三千四百万ドル、合計二十五億ドルの資金援助が約せられた。しかしこれら援助資金は国際機関の分のほかは、それぞれ経済的ないし政治的のひもがついており、アフリカ諸国にとってはかえって実質的な負担となっている部分も少くない。

アフリカ開銀の目的・機構 加盟国の経済・社会開発を国別に、また集团的に促進することにある。このため①融資②開発計画の作成③計画実施に必要な資金のアフリカ域内、域外からの調達④外国の政府・民間資本のアフリカへの導入促進⑤開発計画の実施に必要な技術援助の供与などを行なう。

融資その対象となる計画が数カ国にまたがり、かつその計画が他の加盟国と競合せず貿易の拡大をもたらすものを優先する。

加盟国 アフリカの独立国に限る(南アを除く三十三カ国が参加を予定しており、昨年十月末現在二十五カ国が批准済み)。

授權資本 二億五千万ドル（うち当初拠出額⁶⁾は二億一千二百二十万ドル）で、その半額は即時払込み、あとは分割払込み。払込みは金または交換通貨で行う。

6) 各国の出資分担額はその経済力を基準にし算定し、アラブ連合の三千万ドルを最高に、アルジェリア二千四百五十万ドル、ナイジェリア二千四百十万ドルなど、最低はトーゴの百万ドル。

融資方法 自己資金による直接借款のほか、借入金 of 転貸し、株式投資、他の金融機関の融資保証、開発計画に対する技術援助の供与等、さし当っては世界銀行などからの借入金 of 転貸しや、加盟諸国が銀行から借入れを行う場合の融資保証などの業務に重点を置く。

機構 ①本部をコートジボアールのアビジャンに置く②理事国にモロッコ、エチオピア、リベリア、ガーナ、ナイジェリア、アルジェリア、アラブ連合、ダメオー、タンザニアの九カ国を選出する③総裁にスーダンのベヘーリ前蔵相（ADB創立の功労者）を、チュニジア、ナイジェリア、マリ、ケニア出身の四人を副総裁に任命する。

これら総裁、副総裁、理事等役員には開発銀行の自主性確保のためアフリカ人のみが任命されることになっている（下部組織にのみ必要に応じて非アフリカ人の充用が認められる）。

アフリカ開発銀の問題点 AA会議第二回の会議がアフリカで行われる機運を迎えた時機に、ひもつきの融資、援助や、それに結びついたアフリカ域内における相互に排他的な局地的経済協力を離れて、域内諸国自身の出資に基づき、アフリカ人だけによって設立されたアフリカ開発銀行の意義は、その限りにおいてさえ極めて大きな意義があるものといえよう。しかしながら銀行そのものの運営面、業務面ないし資金面を通じて問題は山積し、前途は容易でな

い。

運営面 高級職員はアフリカ人に限定され業務運営について知識経験に乏しい点が懸念されるので、早急の人材養成が必要とされるが、アフリカの現状からこれも極めて困難である。**業務面** 個々の融資対象計画の選定から、各国の開発計画の総合調整に至るまで、現在のアフリカ域内の政治的国家グループや地域的グループはもとより、各国の利害関係から問題は絶えないものとみられる。**資金調達面** アフリカ開銀はアフリカ経済の自立を目標として生れたものではあるが、構成国の経済事情から域内資金の増大は現実にはほとんど望めない実情にあり、勢い域外諸国からの資金の導入を求めざるをえない。ところが先進国側にはEECのアフリカ連合協約、英仏等旧宗主国との援助協力関係が現存し、新たにアフリカ、マダガスカルを中心に農業近代化助成という名目で米、仏、西独、イタリア各民間企業共同出資によるアフリカ国際開発同盟も発足している。こうした情勢のもとでは、旧来のひもつき援助、協力のためならばともかくアフリカ開発銀行という新らしい自立的地域開発融資機関を通じて、外部の資本が追加して流入することはあまり期待できないのではないか。しかもアフリカ開銀加盟国自身が旧宗主国等からの国別援助も削減はおろか増額さえ希望している点からみて、この点特に憂いられるところである。

アフリカ開銀加盟国としては、真の自立を妨げている従来からの旧宗主国を中心とする先進国の資本あるいは共産圏資本との悪縁を断切ろうとするならば、これまでの直接間接方式のいかかわしい援助を断って、アフリカ開銀を盛立てることにより、地域開発の資金をこれに求めるといふ自主的態度への根本的切替が必要であらう。そしてこの態度を確立するには対外関係はもとより、加盟各国の果敢な国内体制の刷新が前提とならう。

おわび

紙面の都合もあり、以上で一応本論を終ることにし、アジア開発銀行の発足を待ち、その評価、将来性などについて論究を行い、次の機会に発表させて頂くことにする。(昭和四十年九月十日記)

引用文献および参考資料

- Banking on Asian Development, by Dr. Y. P. Pand, Far Eastern Economic Review, May 6, 1965
- アジア開発銀行の問題を中心として—座談会記事(世界経済評論一九六五年六月号所載)
- 西向嘉昭氏・米州開発銀行の現状と問題点(世界経済評論一九六五年八月号所載)
- 真山一氏・アフリカ開発銀行の現状と問題点(同上誌所載)
- Toward Economic Cooperation in Asia, by David Wightman, 1963 (日本エカフェ協会訳)
- 日本経済新聞、毎日新聞、朝日新聞、ウォール・ストリート・ジャーナル等。
- 岩波講座・現代別巻・各国別世界経済の現勢。